

株主各位

2023年6月10日

東京都港区西新橋1丁目1番1号
東洋エンジニアリング株式会社
取締役社長 永松 治夫

第68期定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)の一部修正のお知らせ

当社「第68期定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)」について、一部落丁がございましたので、当該頁を追加し、下記のとおり修正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。

記

※修正箇所には下線を付しております。

(1) 落丁していた頁の追加

「第68期定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)」5頁と6頁間

【修正前】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
に関する落丁。

【修正後】

添付6頁目を追加。

(2) 頁番号の修正

「第68期定時株主総会資料(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)」6頁以降

連結注記表、個別注記表

【修正前】

頁番号「6～15」

【修正後】

頁番号「7～16」

以上

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- 1) 連結子会社数 13 社
テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他7社
- 2) 主要な非連結子会社 (株)千葉データセンター
非連結子会社10社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 1) 持分法適用会社数
非連結子会社 0 社
関連会社 5 社
TS Participações e Investimentos S.A.、Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.他 3 社
なお、Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.の株式を取得したことにより、同社を新たに持分法適用の範囲に含めておりません。
- 2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社 (株)千葉データセンター
持分法非適用の非連結子会社10社および関連会社6社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。
なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- 1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- 2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。
- 3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。
- 4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 1. 有形固定資産(リース資産を除く)
当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～20年
 2. 無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
 3. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。
- 5) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。
 1. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4. 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

7) 収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

8) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

1. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

2. ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

3. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

10) のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、本適用指針の適用による当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)	
完成工事高	
主たる地域市場	
日本	88,222
西南アジア・中東・アフリカ	38,510
東南アジア・韓国	33,312
中国	15,457
ロシア・中央アジア	12,385
その他	5,020
計	192,908
主要な財又はサービスのライン	
発電・交通システム等	69,266
石油化学	38,734
化学・肥料	35,224
石油・ガス	29,633
医薬・環境・産業施設	12,972
その他	7,077
計	192,908

(注) 1. 金額は外部顧客からの完成工事高で表示しております。

2. 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4) 会計方針に関する事項 7) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高

(単位:百万円)	
当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権	45,101
契約資産	20,487
契約負債	77,236

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、48,346百万円です。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)						
商品区分						
発電・交通システム等	化学・肥料	石油化学	石油・ガス	医薬・環境・産業施設	その他	合計
115,501	107,922	76,063	69,792	25,384	4,529	399,192

(注) 主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金等」(当連結会計年度は22百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当連結会計年度計上額(完成工事高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の額)

完成工事高	169,465 百万円
-------	-------------

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、国内・海外ともに新型コロナウイルスと共存しながら社会経済活動を進める動きが浸透・定着するなか、その影響は限定的と仮定しております。

ロシア・ウクライナ情勢に伴う影響については、本情勢に起因した原材料価格の上昇や供給物流面での制約等、国や地域、案件によって濃淡有りますが、影響の最小化に努めており、個別に状況を精査した上で想定される影響額を工事原価総額に織り込んでおります。

予測不能なリスクの顕在化、前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額が変動し、翌年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の評価

1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産(純額)	678 百万円
------------	---------

(繰延税金負債と相殺前の金額は795百万円です。)

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末現在、繰延税金資産に対して総額21,956百万円の評価性引当金を計上しておりますが、その大半は日本における当社および通算グループで計上しております。

当社および通算グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。

将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	600 百万円
土地	1,046 百万円
投資その他の資産(その他)	83 百万円
計	1,731 百万円

(注) 担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在しておりません。

(2) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 保証債務

保証先	金額	内容
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	2,274 百万円	借入保証
その他	16 百万円	履行保証
計	2,290 百万円	

(4) 財務制限条項

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	-	-	38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300	-	-	20,270,300
合計(株)	58,828,807	-	-	58,828,807

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,058	395	-	227,453

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

該当はありません。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避、および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,607百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	65,588 △ 1,191		
	64,397	64,399	2
未収入金 貸倒引当金(*1)	6,374 △ 1		
	6,372	6,375	3
投資有価証券 その他有価証券	1,204	1,204	-
資産 計	71,973	71,979	5
支払手形・工事未払金等	64,701	64,705	4
長期借入金	34,413	34,393	△ 20
負債 計	99,115	99,099	△ 15
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	352	352	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	1,465	1,465	-
デリバティブ取引 計	1,817	1,817	-

(*1)完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	1,204	-	-	1,204
資産 計	1,204	-	-	1,204
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	352	-	352
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1,465	-	1,465
デリバティブ取引 計	-	1,817	-	1,817

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形・完成工事未収入金等	-	64,399	-	64,399
未収入金	-	6,375	-	6,375
資産 計	-	70,774	-	70,774
支払手形・工事未払金等	-	64,705	-	64,705
長期借入金	-	34,393	-	34,393
負債 計	-	99,099	-	99,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	885.04 円
1株当たり当期純利益	28.11 円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

- 1) 子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- 2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	2～20年
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。

- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 5) 工事損失引当金
大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。
- 6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

- (7) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- 1) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど
ヘッジ対象
外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など
- 2) ヘッジ方針
為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。
- 3) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (9) その他計算書類作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
(グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱いの適用)
当社は、当事業年度の期首から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。
なお、本適用指針の適用による当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記(3)当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益
- 1) 当事業年度計上額(完成工事高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の額)
- | | |
|-------|------------|
| 完成工事高 | 85,863 百万円 |
|-------|------------|
- 2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記(1)一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (2) 繰延税金資産の評価
- 1) 当事業年度計上額
- | | |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | — 百万円 |
|--------|-------|
- 2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
当事業年度末現在、繰延税金資産に対して総額33,974百万円の評価性引当金を計上しております。
当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。
将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌事業年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表等に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 有形固定資産の圧縮記帳額
建物 14 百万円

(3) 保証債務

保証先	金額	内容
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	2,274 百万円	借入保証
TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.	584 百万円	履行保証等
その他	16 百万円	履行保証
計	2,874 百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権	
短期金銭債権	2,279 百万円
長期金銭債権	17,884 百万円
金銭債務	
短期金銭債務	4,235 百万円
長期金銭債務	81 百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	
完成工事高	641 百万円
仕入高	7,719 百万円
営業取引以外の取引	1,972 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 227,453 株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主なる原因

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,813 百万円
繰越欠損金	10,854 百万円
投資有価証券評価損	3,770 百万円
工事未払金	2,060 百万円
未収利息	1,467 百万円
退職給付引当金	655 百万円
工事損失引当金	2 百万円
その他	1,348 百万円
繰延税金資産小計	33,974 百万円
評価性引当額	△ 33,974 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 673 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 445 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 205 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,324 百万円
繰延税金資産純額	△ 1,324 百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 の子会社	(株)プライムポリマー	—	設計・調達・工事 の請負	設計・調達・工事の 請負 注1	5,192 百万円	未成工事受入金	13,261 百万円

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

(2) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOYO ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	所有 直接 98.9%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1	—	関係会社 長期貸付金	5,885 百万円
				利息の受取り 注1	251 百万円	流動資産 その他	22 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING KOREA LIMITED	所有 直接 100.0%	設計・調達・工事 の委託等	設計・調達・工事の 発注 注2	2,827 百万円	工事未払金	2,452 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.	所有 直接 32.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注3	—	関係会社 長期貸付金	3,441 百万円
子会社	PT.INTI KARYA PERSADA TEHNIK	所有 直接 47.0%	運転資金の融資	運転資金の融資 注4	—	関係会社 長期貸付金	2,538 百万円
関連 会社	TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	所有 間接 50.0%	保証債務	保証債務 注5	2,274 百万円	—	—
関連 会社	NEDL - CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	所有 直接 42.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1、6	—	関係会社 長期貸付金	3,707 百万円

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 運転資金の借入および融資に係る金利については、市中の実勢金利等を勘案して決定しております。
- 2 設計・調達・工事の発注については、市場価格に基づいて価格交渉し、一般取引と同様に都度決定しております。
- 3 TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD. に対する運転資金の融資については、経営支援のため一時的に利息を免除しております。
- 4 PT. INTI KARYA PERSADA TEHNIK に対する運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。
- 5 TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 6 NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA. に対する関係会社長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△ 101.56 円
1株当たり当期純損失	10.20 円

【修正後】

ップ、電子メールの取扱い、知的財産管理、個人情報の保護)

(3) 職務執行の適正および効率性の確保

当社は、取締役会規程、同付議基準、経営執行会議規程、同付議基準等により取締役会が判断し決定する事項と執行役員等への委任事項を定め、取締役の職務執行の効率化を図っています。取締役会は社外取締役4名を含む9名、経営執行会議は役付執行役員を中心に構成され、当事業年度は、取締役会を18回開催、経営執行会議を81回開催しました。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・ 審議・決裁を効率良く的確に進めることを念頭においた会議資料の作成および議案説明の実施
- ・ 開催前の検討時間確保のため、会議資料の余裕を持った事前配布と事前説明の実施
- ・ 取締役会の付議前における経営執行会議での議案の十分な審議

(4) 企業集団における業務の適正の確保

当社は、当社グループの統括機能の強化および戦略の共有と連携等を図ることにより、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備に努めています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・ グループ内案件戦略の共有と連携強化に向けた当社と主要グループ会社間の営業調整会議の実施、および個別プロジェクトを通じたグループ会社の機能強化支援
- ・ グループ会社からの業務執行状況、財務状況、リスク等に関する月次報告等に基づく、グループ各社の状況の的確な把握および計画的な管理・統制
- ・ 持分法適用会社への適切な管理体制の構築

(5) 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、当事業年度において、20回開催され、監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告、審議を行いました。当事業年度の監査役監査の実効性確保に関する主な取り組みは以下のとおりです。

- ・ 取締役、執行役員および主な従業員等からの会社事業状況等の聴取や、子会社往査を含む必要な調査の実施による取締役の職務執行の監査
- ・ 監査役の取締役会への出席、および、四半期ごとに開催する監査役と代表取締役との定期協議における意見交換
- ・ 常勤監査役による、経営執行会議など経営上重要な会議への常時出席および重要事項に関する監査役会への報告
- ・ 監査役会と会計監査人および業務監査部との間における、監査計画、重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、会社の事業状況に関する所見の説明、監査結果等についての意見交換や、それぞれの独立性を配慮した上での、相互に連携した監査の実施
- ・ 取締役の指揮・命令から独立した監査役会事務局による監査役の職務遂行の補助

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- 1) 連結子会社数 13 社
テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他7社
- 2) 主要な非連結子会社 (株)千葉データセンター
非連結子会社10社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 1) 持分法適用会社数
非連結子会社 0 社
関連会社 5 社
TS Participações e Investimentos S.A.、Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.他 3 社
なお、Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.の株式を取得したことにより、同社を新たに持分法適用の範囲に含めておりません。
- 2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社 (株)千葉データセンター
持分法非適用の非連結子会社10社および関連会社6社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響をおよぼしておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。
なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- 1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- 2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。
- 3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。
- 4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 1. 有形固定資産(リース資産を除く)
当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～20年
 2. 無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
 3. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。
- 5) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。
 1. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4. 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

7) 収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

8) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

1. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

2. ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

3. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

10) のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、本適用指針の適用による当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)	
完成工事高	
主たる地域市場	
日本	88,222
西南アジア・中東・アフリカ	38,510
東南アジア・韓国	33,312
中国	15,457
ロシア・中央アジア	12,385
その他	5,020
計	192,908
主要な財又はサービスのライン	
発電・交通システム等	69,266
石油化学	38,734
化学・肥料	35,224
石油・ガス	29,633
医薬・環境・産業施設	12,972
その他	7,077
計	192,908

(注) 1. 金額は外部顧客からの完成工事高で表示しております。

2. 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4) 会計方針に関する事項 7) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高

(単位:百万円)	
当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権	45,101
契約資産	20,487
契約負債	77,236

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、48,346百万円です。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)						
商品区分						
発電・交通システム等	化学・肥料	石油化学	石油・ガス	医薬・環境・産業施設	その他	合計
115,501	107,922	76,063	69,792	25,384	4,529	399,192

(注) 主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金等」(当連結会計年度は22百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当連結会計年度計上額(完成工事高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の額)

完成工事高	169,465 百万円
-------	-------------

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、国内・海外ともに新型コロナウイルスと共存しながら社会経済活動を進める動きが浸透・定着するなか、その影響は限定的と仮定しております。

ロシア・ウクライナ情勢に伴う影響については、本情勢に起因した原材料価格の上昇や供給物流面での制約等、国や地域、案件によって濃淡有りますが、影響の最小化に努めており、個別に状況を精査した上で想定される影響額を工事原価総額に織り込んでおります。

予測不能なリスクの顕在化、前提条件の変化などが生じた場合には、工事原価総額が変動し、翌年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の評価

1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産(純額)	678 百万円
------------	---------

(繰延税金負債と相殺前の金額は795百万円です。)

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末現在、繰延税金資産に対して総額21,956百万円の評価性引当金を計上しておりますが、その大半は日本における当社および通算グループで計上しております。

当社および通算グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。

将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物	600 百万円
土地	1,046 百万円
投資その他の資産(その他)	83 百万円
計	1,731 百万円

(注) 担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在、対応債務は存在していません。

(2) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 保証債務

保証先	金額	内容
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	2,274 百万円	借入保証
その他	16 百万円	履行保証
計	2,290 百万円	

(4) 財務制限条項

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	-	-	38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300	-	-	20,270,300
合計(株)	58,828,807	-	-	58,828,807

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227,058	395	-	227,453

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

該当はありません。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避、および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,607百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	65,588 △ 1,191		
	64,397	64,399	2
未収入金 貸倒引当金(*1)	6,374 △ 1		
	6,372	6,375	3
投資有価証券 その他有価証券	1,204	1,204	-
資産計	71,973	71,979	5
支払手形・工事未払金等	64,701	64,705	4
長期借入金	34,413	34,393	△ 20
負債計	99,115	99,099	△ 15
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	352	352	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	1,465	1,465	-
デリバティブ取引計	1,817	1,817	-

(*1)完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3)為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	1,204	-	-	1,204
資産計	1,204	-	-	1,204
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	352	-	352
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1,465	-	1,465
デリバティブ取引計	-	1,817	-	1,817

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形・完成工事未収入金等	-	64,399	-	64,399
未収入金	-	6,375	-	6,375
資産計	-	70,774	-	70,774
支払手形・工事未払金等	-	64,705	-	64,705
長期借入金	-	34,393	-	34,393
負債計	-	99,099	-	99,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	885.04 円
1株当たり当期純利益	28.11 円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

- 1) 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
- 2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 未成工事支出金の評価基準および評価方法は、個別法による原価法によっております。

(3) デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	2～20年
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法は、次のとおりであります。

- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金
・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- 5) 工事損失引当金
大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。
- 6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

- (7) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- 1) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど
ヘッジ対象
外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など
- 2) ヘッジ方針
為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、当社の内部規定であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。
- 3) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (9) その他計算書類作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
(グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱いの適用)
当社は、当事業年度の期首から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。
なお、本適用指針の適用による当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記(3)当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益
- 1) 当事業年度計上額(完成工事高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の額)
- | | |
|-------|------------|
| 完成工事高 | 85,863 百万円 |
|-------|------------|
- 2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記(1)一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- (2) 繰延税金資産の評価
- 1) 当事業年度計上額
- | | |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | — 百万円 |
|--------|-------|
- 2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
当事業年度末現在、繰延税金資産に対して総額33,974百万円の評価性引当金を計上しております。
当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、遂行中案件におけるリスクの顕在化、新規受注見込案件の受注時期のずれ等、一定の下振れリスクを織り込み作成した翌期1年間の課税所得見込みに基づき、行っております。
将来、中期経営計画の着実な遂行によって、収益性が回復し、継続した利益の計上が見込めるようになれば、関連する質的要因や不確実性を考慮した上で、評価性引当金の取崩しが計上され、翌事業年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表等に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 有形固定資産の圧縮記帳額
建物 14 百万円

(3) 保証債務

保証先	金額	内容
TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	2,274 百万円	借入保証
TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.	584 百万円	履行保証等
その他	16 百万円	履行保証
計	2,874 百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

金銭債権	
短期金銭債権	2,279 百万円
長期金銭債権	17,884 百万円
金銭債務	
短期金銭債務	4,235 百万円
長期金銭債務	81 百万円

(5) 財務制限条項

借入金のうち17,041百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	
完成工事高	641 百万円
仕入高	7,719 百万円
営業取引以外の取引	1,972 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 227,453 株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主なる原因

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,813 百万円
繰越欠損金	10,854 百万円
投資有価証券評価損	3,770 百万円
工事未払金	2,060 百万円
未収利息	1,467 百万円
退職給付引当金	655 百万円
工事損失引当金	2 百万円
その他	1,348 百万円
繰延税金資産小計	33,974 百万円
評価性引当額	△ 33,974 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 673 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 445 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 205 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,324 百万円
繰延税金資産純額	△ 1,324 百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 の子会社	(株)プライムポリマー	—	設計・調達・工事 の請負	設計・調達・工事の 請負 注1	5,192 百万円	未成工事受入金	13,261 百万円

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

(2) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOYO ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	所有 直接 98.9%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1	—	関係会社 長期貸付金	5,885 百万円
				利息の受取り 注1	251 百万円	流動資産 その他	22 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING KOREA LIMITED	所有 直接 100.0%	設計・調達・工事 の委託等	設計・調達・工事の 発注 注2	2,827 百万円	工事未払金	2,452 百万円
子会社	TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD.	所有 直接 32.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注3	—	関係会社 長期貸付金	3,441 百万円
子会社	PT.INTI KARYA PERSADA TEHNIK	所有 直接 47.0%	運転資金の融資	運転資金の融資 注4	—	関係会社 長期貸付金	2,538 百万円
関連 会社	TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA.	所有 間接 50.0%	保証債務	保証債務 注5	2,274 百万円	—	—
関連 会社	NEDL - CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA.	所有 直接 42.5%	運転資金の融資	運転資金の融資 注1、6	—	関係会社 長期貸付金	3,707 百万円

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 運転資金の借入および融資に係る金利については、市中の実勢金利等を勘案して決定しております。
- 2 設計・調達・工事の発注については、市場価格に基づいて価格交渉し、一般取引と同様に都度決定しております。
- 3 TOYO ENGINEERING & CONSTRUCTION SDN. BHD. に対する運転資金の融資については、経営支援のため一時的に利息を免除しております。
- 4 PT. INTI KARYA PERSADA TEHNIK に対する運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。
- 5 TOYO SETAL EMPREENDIMENTOS LTDA. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 6 NEDL- CONSTRUCOES DE DUTOS DO NORDESTE LTDA. に対する関係会社長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△ 101.56 円
1株当たり当期純損失	10.20 円